

小学校4・5・6年生向け



みんなで考えよう!

かごしまし  
鹿児島市

みらい  
こどもの未来

おうえんじょうれい  
応援条例



さつ  
この冊子を手にしてくれたあなたへ

あなたという人は、この世にただひとりしかいません。あなたと同じ人はいないし、あなたの代わりになる人もいません。そんな世界にひとりしかいないあなたが、元気でのびのび育って欲しいと願い、この冊子を作りました。あなたが困ったとき、なやんだとき、この冊子が役に立つたらいいなと思います。

小学校

年

名前

# こどもの権利条約

はじめまして、私は「ミライ」。みんなに「こどもの未来応援条例」を知つてもらいたくて、未来から来たんだ。

「こどもの未来応援条例」っていうのはね、簡単に言えば、こどもたちの権利を大切にしましよう、っていうことを鹿児島市のルールとして決めたんだ。まずは、世界の約束事である「こどもの権利条約」について、一緒に考えてみよう！



**1** 私たちの住む鹿児島市には、たくさん的人がいて楽しそう！

そうだね、でもよく見て、一人で泣いてる子がいるよ！

**2** たくさん的人がいるからこそ、時には差別されたり傷つけられることもあるよね。

**3** そこで、世界中の国が集まって、みんなが自分らしく当たり前のくらしができるように「決まり」を作ったんだ。それが「権利」だよ。人間らしく生きる「権利」だから「人権」とも呼ぶんだ。

**4** 「権利」？なんか難しいなあ…

「権利」はこどもも大人もどの国のどんな人でもみんな、生まれながらに持ってるんだよ。

**5** だけど、こどもは心も体も成長していると中だからひどい目にあったり…

大人が守ってあげないといけないことがたくさんあるんだ。

**6** だから世界中の国が集まってこどもを大切にするための特別な決まりを作ったよ。それが「こどもの権利条約」！

日本も1994年にこの条約を守ることを約束したよ！

権利があればこどもも安心してくらせるね！

こどもの権利はたくさんあるけど、大きく分けると次の4つだよ。あなたにもある4つの権利！困ったことが起きたとき、こどもの権利を知っていると、早く、安全に解決できるよ！



# 人間として大切な子どもの権利

## 生きる権利

(心と体を大切にされる権利)

- ごはんを食べる、安心してねる
- 病気になったときは治してもらうなど



ワーク/  
考え方

まわりの人から大切にされていると  
感じるのはどんな時ですか？

## 育つ権利

- 自分の得意なことにチャレンジできる
- 運動する ● 遊ぶなど

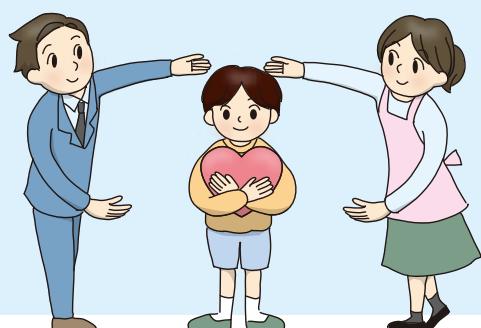


ワーク/  
考え方

あなたの好きなことや、自分で「いいな」と  
思っている、自分の好きなところは  
どんなところですか？

## 守られる権利

- 危ない事から守られる
- けんかに巻きこまれないなど



ワーク/  
考え方

友だちが困ったり、悲しそうにしたりしてい  
るのを見かけた時、あなたはどうしますか？

## 参加する権利

- 必要な事を教えてもらう ● グループを作って活動する
- 意見を言える ● プライバシーや名よが守られるなど



ワーク/  
考え方

よりよい学級やよりよい学校にするために  
みんなで話し合う時、大切にしたいことは  
何ですか？

CHAPTER 3

かごしまし  
鹿児島市

みらいおうえんじょうれい

# 「子どもの未来応援条例」について

1

子どもにも  
権利があることがわかったよ！



2

この条例はすべての子どもが元気に育つ  
鹿児島市を目指して作られたんだ。



3

## 大切な考え方

1. こどもをひとりの人間として、大切にしよう！
2. こどもの意見を聞いたり、こどもの目線で考えたりして、こどもにとって一番よいことを大事にしよう！
3. こどもと大人は一しょにまちをつくる仲間だよ。  
こどもが自分からいろいろな活動に参加できるようにしよう！
4. いろいろな大人が協力し合って、こどもが元気に成長できるようにしよう！
5. こどもに優しいまちをつくることは、すべての人にとって  
優しいまちになるから、いろいろな分野の人が協力しよう！

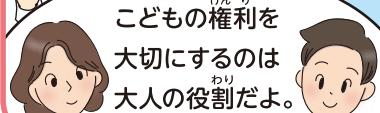


4



でも、どうしたら  
子どもの権利を  
大切に  
できるかなあ？

むずかしい…  
子どもの権利を  
大切にするのは  
大人の役割だよ。



こどもにとって一番よい  
こととは何かを、  
こどもと一緒に考える  
ことが大事なんだよ。

こどもに関わることを  
決める時は、大人の考えだけでなく、  
いろいろな状きょうから  
こどもにとって一番よいこと  
を考えなきゃならない  
ってこと。



6

Let's take a tea break!  
それには子どもの  
意見や思いが大  
切なんだよ。どうすればみんなが  
幸せにすごせるか  
一緒に考えてみよう！



大人はみんなの意見を受け止めて、説明をしたり、一緒に考えたりする  
ことが大事になるから、条例では大人の役割を決めているんだよ。  
次のページを見てみよう。



# あなたのまわりの さまざまな立場の人たちの役割<sup>わり</sup>



みんなのまわりでは、たくさんの大人が見守ってくれているんだね！  
きっと協力してくれる人がいるから、困ったことがあつたら勇気を出して相談してみて！

もっとくわしく知りたい人へ

こども向けコーナー  
マグマっこナビ



かごしまし  
鹿児島市  
みらいおうえんじょうりい  
子どもの未来応援条例



こども家庭<sup>ちよう</sup>では、こどもが自分の意見を言える  
機会として「こども若者★いけんぶらす」という  
取組を行っています。



# みんなの権利を大切にするために 自分たちにできることは何かな？

「ワーク/  
考えよう

学んだことをふりかえり、各問い合わせについて考えてみましょう。  
わからないところはおうちの人と話し合ってみましょう。

Q1



公園でボール遊びをしていたら、小さい子が入って来たら、公園から出て行くよう注意したら泣いちゃった。  
危ないから言ったのに…



「Aさん」の気持ちを書いてみよう。

小さい子はどんな気持ちかな？

どうすればみんなが楽しく公園で過ごせるかな？

自分のことばかり考えず、相手を思いやることが大切です。どうすればみんなが幸せに過ごせるか、ふ段から考えて行動しましょう。

Q2



ぼくのお父さんはアメリカ人、お母さんは日本人なんだ。クラスのみんなに「ぼくたちと目の色がちがうのなんで？」って不思議に思われちゃった。



「Bさん」の気持ちを書いてみよう。

「クラスのみんな」はなぜ不思議に思ったのかな？

あなたが「Bさん」のお友達だったらなんていってあげたらいいのかな？

一人ひとりが持つ大切な個性は尊重されなくてはなりません。たとえ悪意のない言葉や行動であっても、相手を傷つけてしまうことがあります。もし自分がつらい立場にありながらやんでいる場合は、まわりの大そや相談窓口に話をしてみましょう。

### Q3



わたしの友達のDさんは、おうちの家事がいそがしいっていつも遊べないの。妹や弟のお世話でよく学校も休んじゃう…これってふつうなの?

Cさん



「Cさん」の気持ちを書いてみよう。

「Dさん」はどんな気持ちかな?

「Cさん」や、まわりのお友達にできることはあるかな?

子どもが自分の時間や権利を<sup>けんり</sup>させいにして、家事や家族の世話をするような「ヤングケアラー」という存在があります。もしお友達なら寄りそってあげるだけでも力になるかもしれません、専門の相談窓口など相談する場所があることを教えてあげましょう。

### Q4



ぼくは絵をかくのが大好きで将来画家になるのが夢だけど、家で絵をかいていたら両親におこられるんだ。あきらめたくなっけど、どうすればいいのかな…

Eさん



「Eさん」の気持ちを書いてみよう。

「Eさんの両親」の気持ちを書いてみよう。

あなたの好きなこと、やってみたいこと興味のあることを書いてみよう。

こどもたち一人ひとりが将来の可能性を秘めており、みなさん自身の気持ちが尊重されなくなりません。家族だけでなく、まわりのお友達や先生たちともどんどん意見を交わし、話をしてみましょう。

子どもの権利は、何かをすることを条件に認められるものじゃなく、生まれながらに持っているものだってわかってもらえたかな?自分だけよければいいと考えて行動すると、相手を傷付けてしまうことがあるよ。自分の権利も、相手のことも大切にしよう!みんなが子どもの権利を正しく学んで、いろいろな人と話し合う経験を積むことで、みんなの成長につながっていくんだ!

私もみんなの成長が楽しみだよ!また未来でね!



# こんなことでなやんでいませんか？

## 子どもの考えを聞いてくれない

- 「こどもだから」と話を聞いてくれない
- おとのの考え方をおしつけられる



## 自分の知られたくない秘密が 守られていない

- インターネット上に名前や住所を勝手に書かれる



## いじめられている

- たたかれたり、いやがらせをされたりする
- 友だちから仲間はずれにされる



## 自分のやりたいことができない

- おとながするような、小さな兄弟や病気の家族などの世話がとても大変で遊んだり、勉強したりできない



## おうちの人などから 傷つけられている

- いつもひどくおこられたり、たたかれたり無視されたりしている



その他、相談できる場所があります  
くわしくは市ホームページを見てください  
<https://www.city.kagoshima.lg.jp/>



学校のこと、おうちのこと、友だちや自分のことなどで「いやだな」「悲しいな」と思ったり、「どうしたらいいのかな」と困ったりしたら、いつでも相談してください。

勉強や学校のことで困っている人へ  
直接お話しも出来ます（予約が必要です）

どこにお話ししていいか  
分からぬ人へ

チャットや電話で  
お話しできます

### 教育相談室

099-226-1345 教育全般  
099-224-1179 いじめ相談

鹿児島市山下町6-1(教育総合センター内)  
相談できる時間（日・祝日・12/29～1/3はお休みです）  
月～金曜／面接 10:00～17:00・電話 9:30～20:00  
土曜／面接・電話相談ともに9:00～12:00

かごしま子ども・  
若者総合相談センター

099-257-8230

鹿児島市鴨池新町1-8 鹿児島県青少年会館2F  
相談できる時間／10:00～17:00(月曜はお休みです)  
<https://www.soudancenter-k.com/>

### チャイルドライン

インターネット上で話せます  
ホームページはこちらから▶  
<https://childline.or.jp/>

電話相談

0120-99-7777

相談できる時間／16:00～21:00(毎日)  
(※12/29～1/3はお休みです)

相談の内容が、あなたの許可なく周りの人に知られることはあります

### 保護者の皆様へ

子どもが大人に成長するまでには、子どもの年齢や発達、子どもの状況に合わせた適切な支援が必要です。残念なことに、子どもの命が脅かされたり、大人の都合や感情でなされたりした行為が、子どもの心に深い傷を負わせたりすることもあり、改めて、今「子どもの権利条約(児童の権利に関する条約)」に示された子どもの健やかな成長に欠かせない「子どもの権利」、子どもの基本的人権を、大人が認識し大切にすることが求められています。

この条例では、子どもの人としての尊厳、子どもの基本的人権である子どもの権利を尊重し、社会全体で子どもの健やかな育ちを支援することを掲げています。その基本には、すべての人は同じように大切にされなければならないという考え方があるからです。

一方で、子どもの権利を尊重することが、甘やかしや過保護につながるのではないかと懸念する声を聞くことがあります。しかし、例えば子どもの意見表明の権利を尊重するということは、子どもの言いなりになることではありません。子どもの意見や思いを誠実に受け止め、その上で年齢や成長に応じて対話しアドバイスを行うなど、適切な対応を図ることが大切なのです。

まずは、条例及び子どもの権利条約をご一読いただき、それぞれ自分の立場で何ができるかなど、子どもと一緒に子どもの権利について考える機会を作り出してください。

情報過多、家族の多様化が進む時代、つい子育ての正解を探してしまうことが多いですが、子どもとの対話を大切に、社会全体で子育てができる社会を一緒につくっていきましょう。